

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」と行動規範「6つの実践」を掲げ会議の前などに唱和し、理念に立ち返りなら組織の一体化を図っています。	2年前、法人の理念に新しく使命とビジョンが加わり、更に方向性が明確にされた。それらとともに法人内の4つのグループホーム共通の理念「住み慣れた地域で自分らしくいきいきとゆっくりとあせらずに一緒に暮らす」を立て、真田六文銭にちなみ「6つの実践」として職員が考えた行動規範を来訪者にもわかるように掲示することで見える化を図り、姿勢を明らかにしている。6つの実践には「笑顔」「感謝」「挨拶」「理解」「身だしなみ」「清潔」が挙げられ、毎月2項目ずつ取り組み、支援の質の向上に繋げている。また、月1回の法人全体会議で「理念」や「抑制と安全に関する宣言」などを確認し共有と実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属することで、伍長を受け地域活動の一助を担い地域とのつながりを深めています。地域の行事等への参加や、ごみステーション掃除、草刈り、花壇の水やり等にも参加しています。	自治会費を納め、地域の一員として隣組の「伍長」などの役員も引き受け地域との繋がりが強くなるように積極的に活動している。新型コロナ感染拡大以前は管理者が地区の総会や新年会にも出席し可能な行事には積極的に参加しホームのことを知っていただき、顔の見える関係作りに取り組んでいた。回覧板も回して頂き、新型コロナ禍前は年2回行われる防災訓練、どんど焼き等にも参加していたがこの2年は中止となっている。また、同じくコロナ禍で中学生のサマーチャレンジ等が中止となっている中、看護学生の職場実習の受け入れは行っており、傾聴中心に利用者と交流している。さらに、ホーム周辺の草刈りに地元のボランティアが来訪している。新型コロナ感染拡大以前は折り紙のボランティアが訪れていたがこちらも中止となっており再開が望まれるところとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為運営推進会議や自治会の行事等で、認知症の人への正しい理解の為に啓蒙活動を行うことが出来ませんでした。地域や外部の方々からの問い合わせや相談事に、常時お受けするようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染予防のため運営推進会議が開催できない状況にあります。そのため、書面を地域の運営推進委員の方々に配布し、事業の活動状況をご報告しています。	例年であれば、家族、自治会長、民生児童委員、長寿会長、福祉推進委員、自治センター職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、対面での開催となっていたが、新型コロナ禍の影響を受け、ホームの近況や事業計画などを書面で報告している。会議の案内や会議録は管理者が直接委員に手渡し、その場で意見・助言等をいただいたり、電話や書面等でもいただきホームの運営に活かしている。	

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防のため運営推進会議が開催できない状況にあり、運営推進会議資料を通じて活動状況の報告をしています。書類提出時等に短く情報交換を行っています。	新型コロナウイルス感染拡大前は自治会や地域包括支援センターと連携を深め「認知症サポーター養成講座」などの開催についても提案し、また、通常であれば介護相談員2名が3ヶ月に1回来訪し、利用者との話の後、職員とも意見交換していたが、自粛となっている。さらに、法人と地域包括支援センターが連携し月1回行っていた「子供食堂」や「真田町歩こうウォーキング」の休憩場所として参加者と交流していたが中止となっている。いずれの活動も新型コロナ収束後には再開する予定である。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームで行い、立ち会われる家族もあり、調査員と話している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間就寝前以外は施錠はしていません。全ての職員が、危険箇所を把握し、安全を確保しています。行動を抑えたり、辞めさせるのではなく、なぜその行動をしているのか理由を考え、理由に対してケアし可能な限り自由に生活していただけるような支援を行っています。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。法人内には身体拘束・褥瘡予防委員会が設置されており、年2回行われる法人全体としての法定研修もリモートなどで実施され、全職員が身体拘束ゼロに向け取り組んでいる。昨年度は法人の各事業所で職員アンケートを行い、それが取りまとめられ、事例研修として同じくリモートで実施された。玄関は日中開錠されており、自由に入りでき、離脱傾向のある利用者についても職員がその理由を探り寄り添い、庭に出たり散歩したりして気分転換を図っている。転倒防止のため暫定的にセンサーを使用することはあるが、1ユニット6名ずつという小規模なホームなのできめ細かく所在確認を行うことで危険を回避するようにしており、言葉遣いなどにも気を付け気持ち良く過ごせるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体としても虐待についての研修を行い、虐待について理解を深め遵守するよう努めています。法人で「身体拘束(虐待防止)委員会」を設置し委員会を通じて全職員が虐待防止の取り組みを実践しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している方もいらっしゃるし、後見人の方の役割、必要性については理解できています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用されるにあたり見学をしていただいたり、契約の内容について時間をとって説明しています。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携については詳しく説明し同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様のご要望、ご意見はいつでも伺うようにしています。お電話やご来所時に気兼ねなくお話しいただけるよう話しやすい雰囲気作りに努めています。ご要望、ご意見については法人内で共有し、運営に反映させています。	半数位の利用者が言葉で意思表示することができ、関わりの中で得た情報や表情などから要望を受け止め支援に取り組んでいる。新型コロナ感染レベルが低い時には、家族との面会も事前に予約をいただき、ホームの居間の窓越しで一家族の人数と時間に制約を設け実施した。面会時には日頃の様子を伝え、要望も聞き、県外在住の、遠方の家族の場合にも感染レベルに応じ実施し、来れない場合は電話等で連絡を取っている。法人で発行する「真田活き活き通信」や利用者の近況報告も加えた毎月の「下原グループホームだより」を家族あてに発行し一人ひとりの様子もお知らせしている。新型コロナ前に行われていた食事会を兼ねたグループホーム交流会や法人全体として敬老の日に開催していた「イキイキまつり」も新型コロナ禍ということで自粛となっており、収束後は家族の招待も再開し、意見・要望等も直接頂く予定であるという。	

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で、職員の意見提案を聞き、必要に応じて全職員で検討しています。早期に検討すべき事案はすみやかに改善できるように対応しています。	新型コロナ感染の影響を受け法人全体会議はリモートで、また、4つのグループホームの勉強会もリモートで開催されることがある。ホームの会議も定期的に開かれ、カンファレンスなども含め意見交換をしている。別に法人としての「住まい」関係の施設・事業所の管理者会議があり、ホーム職員にもその内容が伝えられている。人事考課制度があり年1回、職員が目標を作成し、自己評価を行い、管理者との個人面談も随時行われスキルアップに繋げ、管理者は働きやすい環境づくりを心掛けている。更に、毎年度法人としてストレスチェックも行われ、メンタルケアにも配慮がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とは随時、話を聞き、働きやすさ、やりがいなどについて確認するようにしています。職員個々の状況に合わせて勤務ができるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や、オンラインにて勉強会の開催し職員間で共通認識を持ち、お互いの成長を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、近隣のグループホームとの連絡会で相互に訪問しての勉強会やネットワークづくりは行えませんでした。法人内の事業所とオンラインでの勉強会を行い風通しの良い事業所づくりに努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人とご家族に何回かお会いして生活情報や心身の状況、これからどのようにしていきたいのかご希望を聞くなどして安心が得られるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦勞や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆくり聞くように努めています。相談にいらしたご家族の立場に立ってしっかりと話を聴き、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時ご本人やご家族双方の思いや状況を確認し、グループホームでできること・できないことを具体的にし、本人にとってのベストが選択できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側される側の関係でなく一緒に暮らし喜怒哀楽を共にするパートナーのような関係でありたいと考えています。出来ることに着目し、楽しみながらやって頂き、関わりの中でご利用者から、いたわりや励ましを頂くこともあり、よい関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症予防のため面会できにくい状況ですが、毎月担当職員からお手紙をお届けしご家族様との絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出ができていない状況ですが、地域の話題を通じ、なじみの地域を感じながら暮らしていただけるよう努めています。	新型コロナ禍のため家族の了解を得て、昔からの知人や友人などと窓越し面会を行い、旧交を温めている利用者がいる。新型コロナ前は、お盆やお彼岸に家族と墓参りに出掛けたり、自宅に外泊し生活を共にする利用者もいたが自粛となっている。また、地元の「いきいきサロン」やどんど焼きなどの昔からの行事にも参加し地域の人々とふれ合っていたが現在は難しい状況が続いている。さらに、馴染みの美容院に家族と行かれる方もいたが、新型コロナ禍で訪問美容を利用する方が多くなっている。職員は季節のメリハリをつけるため代替の活動を考え実施しており、新型コロナ収束後には今までの活動を再開する予定でいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が互いに支え合えるような支援に努めている	個別に話を聴いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごす時間や気の合う方同士で過ごす時間を作るなど関係が上手くいくように努めています。心身の状態や気分が日々変動するのでトラブルが生じることもあるが、原因を探りそのような状況にならないように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されると疎遠になりがちですが、お亡くなりになった方のご葬儀や新盆にはお参りさせて頂き、今までの関係性を大事にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で関わりから得られた情報を大切に思いや意向の把握に努めています。言葉や表情からその真意を推し量り、一人一人の意思を尊重しています。ご家族からも情報を得るよう努めています。	利用契約時に生活歴や希望を聞き日々の生活に活かしている。意向を表出できる方と出来ない方がほぼ半数ずつで、それぞれ日々のかわりの中から表情や行動を見たり、バイタルチェックからも体調を考慮し、「好きなこと」「得意なこと」「嫌いなこと」を拾い上げ、利用者一人ひとりの役割や出番を作り、充実した一日になるように支援している。合わせて日々の気づいた言動等はケア記録として纏め、申し送りで確認し合い支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に本人やご家族から情報を頂いています。その方にとってのこれからの暮らしは今までの暮らしの延長と捉えて、必要な情報の収集に努めています。入居後も機会のあるごとにお聞きしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	総合記録シートで24時間の様子を記録し、1日の過ごし方、心身の状態の把握に努めています。モニタリングの時期には本人の力をアセスメントしています。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の日頃の様子や状態を、ご家族や関係者に伝え、話し合い、日頃からの関わりの中で、ご本人の思いや意見を聞き反映させるようにしています。ご本人の意向に沿った介護計画にしていきたいと考えています。	職員が利用者を担当する体制に移行しつつあり、月1回開いているカンファレンス前に担当している利用者の課題を抽出し全員でモニタリングを行っている。また、担当職員は月1回家族宛てに発行する「ホームだより」の家族あてコメント欄を記入し、近況を伝えている。家族の意向は入居時、来訪時、状況に変化が見られる時、プラン見直し時期などに聞いている。介護計画は基本的に長期1年、短期6ヶ月で見直し、状態に変化が見られた時には随時、見直しを掛けている。新型コロナ禍ということもあり、家族には見直しの都度、電話などで希望・要望を聞き、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録シートを活用し、ご利用者の状態の変化や日々のケアでの気付き、出来る事、食事量や水分量の記録を行う事で、スタッフ間の情報の共有化を図っています。総合記録シートをもとに介護計画の見直し評価を実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その場の状況での思いを確認しながら、必要なケアの提供に努めています。また、前年度の実績はありませんでしたが、ショートステイのご利用者を受け入れ在宅支援を行い事業所の多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お散歩しながら、地域の風景から季節を感じて頂いたり、馴染みのお店に買い物に出かけたり、お隣に回覧板を届けたり、地域の暮らしを楽しんでいただけるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームにご入居時には事業所の協力医療機関が主治医となりますが、説明しご同意を得ていただくようにしています。専門医については継続して受診していただけるよう支援しています。	利用契約時に医療機関についての希望を聞き、それに沿った支援に取り組んでいる。現在、ほとんどの利用者が協力医による月1回の訪問診療を受けている。協力医以外の専門科目については家族対応での受診を基本としているが、職員が必ず同行し状況説明をしている。更に、法人の看護師が各ユニットに2週に1度来訪し、健康管理と合わせ医師との連携を図り、オンコールでいつでも対応できるようになっている。訪問歯科の往診も可能で、合わせて法人の歯科衛生士と連携をとり必要な知識を学び、歯科への受診についてもアドバイスするようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を頂き、日常的に連携が取れています。それらから協力医療機関との連携もとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	重度化してから入院にならないように状態の変化に早期発見できるように努めています。入院時には必要な情報提供に努め病院側、ご家族との情報交換や意見交換を行いながら早期退院に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う介護についての同意書で指針の説明をし同意をいただき、ご家族、医師、看護師を交えた話し合いを行いご本人やご家族のご希望やお気持ちに沿った方針で支援を行っています。随時状態の変化をお伝えし相談、意思確認しながら納得できる最期を迎えられるように取り組んでいます。	当ホームでは利用開始時から高齢化する傾向が強く、利用契約時に重度化に対する指針の説明を行い同意を頂いている。実際にその状態に到った時には家族の希望を再確認するため主治医、訪問看護師、管理者が指針に沿って話し合いを行い、計画を立て、希望に沿えるよう支援している。看取りに際しては家族と一緒に過ごせるような雰囲気作りをし、最期の時を迎えるお手伝いをしており、中には僧侶による読経などホームでのお葬式を希望する家族もあり、他の利用者もお見送りをしたという。昨年度9名の方の看取りを行い、利用者、職員全員でお見送りをしている。看取りに際し、職員は懸命に取り組んでおり、家族からも感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の職員研修会で「救急法・AEDの操作方法」を学ぶ機会を持ち、職員がご利用者様の急変や事故発生に対応できるように訓練しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の防災マップに載せてもらい、有事の際はお互いが協力できるよう、運営推進会議で行政、地域の委員と協議してきました。市の大規模災害想定訓練にも自治会の皆様と一緒に参加し協力体制の構築に努めています。	年2回、春と秋に防災訓練を行っている。地震や火災に対しての夜間想定避難訓練も行っており、夜勤者一人で外へ避難させる訓練も実施している。また、水消火器を使つての消火訓練、通報訓練も合わせて実施している。地元自治会との大規模災害想定訓練も地域の人の協力を得て実施している。認知症の高齢者ということ踏まえ、万が一の場合の避難所は母体である特別養護老人ホームとなっている。備蓄として「ガスコンロ」「水」「お米」「ランタン」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとり大切に考え、その人に合った声掛けとプライバシーに配慮した支援を心掛けています。職員同士気がついた点は声を掛け合い、申し送り等で確認してその方の尊厳を尊重できるように努めています。	法人の行動規範である「6つの実践」の中にある「感謝」「感謝を言葉にして伝える」等を大切に、利用者の気持ちを尊重し日々接するよう心掛けている。法人の研修の中にも人権意識を徹底している。特に利用者の前で本人の話をしないという配慮をし、入浴、トイレ介助は見えないように心掛け、プライバシーに配慮している。声掛けは入居時に希望を聞き、利用者に合わせ、苗字、名前などを「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思や希望を大切にしています。意思を確認し、希望されない事は無理強いすることがないようにしています。言葉では十分に意思表示できない場合でも表情や反応を注意深く、把握に努めながら自己決定できるように働きかけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が主体と考えており、ご利用者の希望やペースを最優先するようにしています。1人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重し個別的な関わりを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、こだわりの衣装や身だしなみでその方らしく生活できるように支援しています。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍の為買い物に行く機会が減ってしまいましたが、ご利用者と相談したり、献立を決めるようにしたり、出来る事、やりたいことを一緒に行っています。同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りも大切にしています。	全介助の方が半数弱で他の方が一部介助となっている。利用者一人ひとりにきめ細かな支援をしており、「美味しく、楽しく」を基本に、職員も会話をしながら寛いだ時間を過ごしている。食材は職員がスーパーに買い出しに出掛け、献立は利用者の希望も聞きながら冷蔵庫の食材で職員が考え調理している。誕生日にはご本人の希望のメニューを作り、おやつにはケーキを食べお祝いでいる。また、利用者でお手伝いができる方には下準備、盛り付け、片付けなどに参加していただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	総合記録シートで食事量・水分量・排泄の記録からinとoutのバランスを把握し一人ひとりの健康状態や習慣に応じた支援に取り組んでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人ひとりの習慣や意向をふまえ、個別に働きかけを行っています。口腔ケアの勉強会を行い、自分で行える方は見守りし、出来ない方に関しては本人に応じた口腔ケアを行っています。また、訪問歯科・歯科衛生士の指導・相談も随時行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別記録を参考に時間を見計らったり、様子を察知し、トイレ誘導、おむつ交換等の支援を行っています。トイレでの排泄を大切にしながら、排泄グッズをご本人に合わせ検討をし、極力ご本人が傷つかないように配慮しています。	自立されている方は四分の三ほどで、一部介助の方が四分の一となっている。布パンツの方はなく、リハビリパンツ、リハビリパンツとパット、オムツなどで支援している。24時間の「総合記録シート」で排泄パターンを掴み、各ユニット2ヶ所のトイレへ誘導し、できるだけトイレで排泄できるようにしている。合わせて水分摂取量についても1週間分のデータを把握し水分補給を勧め、スムーズな排泄に繋げている。また、利用者の状態に合わせて快適な排泄用品を使用しており、変更する場合は家族にも実情を正しく説明し了解を得ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方に限らず十分な水分補給と、食物繊維を含む食事提供をしています。洗濯ものを干したり取り込んだり、散歩に出掛けたりすることで自然に体を動かせるように工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴介助が必要な方が以前より増えてきたので、必要に応じてリフト浴を使い安全に気持ちよく入浴できるように努めています。1日2~3人、時間をゆくりとって入浴していただいています。	リフトが備え付けられた浴室は木目を基調とした、広々とした造りで週2回~3回の入浴を行っている。一部介助を必要とする利用者が三分の二ほどで、リフト浴使用の方も三分の一ほどいる。各ユニット、1日あたり2人の入浴で、ゆくり時間を取って入っている。気分によって入りたくないという方もいるが日を変えて入浴している。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」を行い、また、リンゴ湯を行うこともあり、季節感を感じられるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人の生活ペースに合わせて環境を整え、休憩したり、眠っていただけるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効能、副作用の説明をファイルに保管し内容を把握できるようにしています。特に内服薬変更後など状態の変化が見られた時は詳細な記録をとるようにし協力医療機関・薬剤師との連携を図っています。		

下原グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事、楽しんで出来ることなど負担にならないように配慮しながら支援しています。食事の準備、片付け等、お茶の用意、など各人が出来る事・したいことができるよう、日々の生活に張りがでるように支援をおこなっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため、遠方や人混みへの外出ができなくなりましたが、近所への散歩などには出かけています。また、地域の美容院などへ感染対策をして行っています。	平均介護度も高く、外出時、自力歩行の方は少なく、車イス使用の方が多くなっている。日常的にはホーム周辺を散歩したり、庭に出て気分転換している。また、玄関前の長椅子に座りお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、ゴミステーションまで散歩をしながら清掃もしている。合わせてホームの中を定期的に歩き機能低下を防いでいる。また、季節に合わせて花見、ツツジ見物、秋の紅葉まで、少人数に分かれ真田町の隠れた名所をドライブで楽しみ、外の空気にふれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりのご希望に沿ってお財布を所持したり使っていただくことができます。新型コロナウイルスが流行する前には好きなものを買に出かけていましたが、現在は感染対策のため買い物に出かけることは控えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時にはいつでもお電話をしていただくことができます。また、ご家族からのお電話時にはご本人様とお話していただくようおつなぎしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境が与える影響を考えケアに当たっている。玄関の土間や、畳の居間等和風な作りの為ご利用者には馴染みやすい設えになっています。季節の花を飾ったり、季節感を感じられるようにし自宅での生活に近い環境で過ごして頂けるように工夫しています。	当ホームは平屋造りで、ふつうの家庭の雰囲気があり、落ち着きが感じられる。玄関を入ると広い土間があり、新型コロナ前は年末に「餅つき」が行われ、昔の行事を思い出し立ち返ることがあるという。食堂は対面キッチンで一般家庭と比べやや広く、利用者が集まり和やかな雰囲気を感じられる。畳の居間には仏壇が置かれ、当ホーム物故者の写真もあり、心を落ち着かせる場となっている。また、廊下の壁には外出時などの利用者の写真が貼られ、日々の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で気の合った方同士で、楽しくお話しされたり、一人で過ごされたいときはご自分のお部屋で過ごされたいと自由に過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具、大切にしていたものなど入居時に願っています。ご自分なりの整理の仕方、こだわりのある方もいらっしゃるので相談しながら、ご本人にとって居心地の良いお部屋になるように工夫しています。	各居室は畳敷きで、光も入り明るく、温かさが感じられる。そのような中、使い慣れた衣装ケース、イス、テーブル、テレビ等が持ちこまれ、お仏壇や遺影を置かれている方もいる。壁には自ら制作した塗り絵や家族の写真、職員から送られた誕生日や敬老会などのお祝いカードが貼られ、居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方にとって「何がわかりにくいのか」「どうしたらご自分の力でやっていただけるか」を職員で話し合い、必要に応じてご家族に協力して頂く事もあります。心身機能の状態の変化に考慮して生活環境の改善に取り組んでいます。		